

令和8年度

# 豊田市社会福祉協議会(社協)会費にご協力をお願いします

日ごろは社会福祉協議会の諸事業に対し、格別なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年度も区長様、組長様をはじめ市民の皆様から温かいご支援とご協力をいただき、社会福祉協議会会費募集を実施させていただいております。

社会福祉協議会では、会員の方々からお寄せいただいた会費や寄付金等により、次のような事業を展開してまいります。市民のみなさんには社会福祉協議会の活動をご理解いただき、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 地域での福祉活動の支援

- とよた市民福祉大学の開講・運営
- 自治区福祉活動への支援
- 小・中・高校の福祉教育応援
- 市民への福祉啓発活動（とよた社協だより）

## さまざまな相談事業

- 法律相談 ●ボランティア活動の相談

## その他の事業

- 福祉団体の活動費助成
- 火事などの被災世帯への見舞金【社協会員世帯は加算金があります】
- 車いす、福祉車両の貸出 ●生活支援員派遣事業 など



障がいを理解するための実践教室の様子

## ○会員募集の種類

ご協力いただいた金額によって下記のとおり区分されます。

会 員	
普通会員	賛助会員
300 円以上 1,000 円未満	1,000 円以上

※ 300 円未満は「協力費」として受領させていただきます。

※ 会員への加入は強制ではありません。

## ○会員加入申込書（兼募集用封筒）の記入について

会員加入申込書（封筒）に「氏名」、「住所」、ご協力いただける「金額」をご記入いただきますようお願いいたします。（裏面参照）

※記入は任意です。記入がない方、もしくは不鮮明な場合は会員登録ができません。

不要なチラシ、封筒等は組長様へお渡しください。

<問合せ>

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会

〒471-0877 豊田市錦町 1-1-1（豊田市福祉センター内）

電話：34-1131/FAX：32-6011（日・月曜日および祝日は休業です）

会員登録するには、「お名前」「ご住所」「金額」の記入にご協力をお願いいたします。

※お名前、ご住所の記入については、個人情報のため強制ではありませんが、できる限りご協力をお願いいたします。

※会員加入申込方法は自治区により異なります。区長様からの指示を受けて行ってください。

### <記入例>

普通会员にご加入いただける場合

社会福祉協議会の趣旨に賛同し、下記のとおり協力します。  
(ご協力いただける場合は、いずれかの口にレ印をおつけください)

普通会员 (年会費 300 円以上 1,000 円未満)

賛助会員 (年会費 1,000 円以上)

\*300 円未満は「協力費」として受領させていただきます

金額 ※	千	百	十	円
金		3	0	0

お名前 ※  
福祉 太郎

ご住所 ※  
豊田市 ○○ 町 △-△  
自治区名 ○○ 自治区 組名 □ 組

会員加入申込書 (封筒)

社会福祉協議会 会員加入申込書

普通会员 (年会費 300 円以上 1,000 円未満)

賛助会員 (年会費 1,000 円以上)

\* 300 円未満は「協力費」として受領させていただきます。

金額 ※

金	千	百	十	円
		3	0	0

お名前 ※  
福祉 太郎

ご住所 ※  
豊田市 ○○ 町 △-△  
自治区名 ○○ 自治区 組名 □ 組

※お名前、ご住所の記入をお願いします。



なお、会員への加入は強制ではありません。

※豊田市社会福祉協議会では、災害等で被害を受けた世帯に災害見舞金を支給しています。

※会員登録された世帯には、災害見舞金に加えて「会員加算」を支給しています。

#### ●会員加算

【全焼・全壊の場合】 普通会员 3,000 円・賛助会員 10,000 円

【半焼・半壊の場合】 普通会员 2,000 円・賛助会員 5,000 円

例：全焼 5 人世帯 (普通会员)

社協見舞金 45,000 円 + 会員加算 3,000 円 = 48,000 円